

## 会 議 報 告 書

### 【会議の概要】

会 議 名：令和4年度第1回加古川市障害者自立支援協議会

日 時：令和4年7月12日〔月〕13時30分から14時30分まで

場 所：加古川市役所 南館 3階301会議室

議 題：〔1〕日中サービス支援型共同生活援助の報告及び評価

〔2〕各専門部会の令和3年度活動報告及び令和4年度活動方針の報告

〔3〕その他

出 席 者：委員12名、専門部会員1名、市〔事務局〕6名

欠 席 者：委員3名

公開・非公開の別：公開〔傍聴者：1名〕

配布資料：別紙NO.1 次第

別紙NO.2 加古川市障害者自立支援協議会 委員名簿

別紙NO.3 日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価シート

別紙NO.4 日中サービス支援型共同生活援助概要

別紙NO.5 日中サービス支援型共同生活援助における協議会への報告・協議会からの  
評価等に関する実施要綱

別紙NO.6 加古川市障害者自立支援協議会 令和3年度活動報告と令和4年度活動方針

### 【協議の概要】

(1) 日中サービス支援型共同生活援助の報告及び評価

設置者である「障がい者ケアセンターかんの」における報告書について、くらし専門部会の部  
会員より報告を受けた。

(2) 各専門部会の令和3年度活動報告及び令和4年度活動方針の報告

基幹相談支援センターより令和3年度の加古川市障害者自立支援協議会各専門部会における  
活動報告及び令和4年度の活動方針の報告を受けた。

以 上

司会] 事務局、 議長] 会長

1 開 会

《事務局より配付資料の確認・要綱等の説明》

2 議事〔1〕日中サービス支援型共同生活援助の報告及び評価について

くらし専門部会の部会員より報告。

《以下、意見交換の内容》

[会長]

報告等が終わりました。

ここまでの内容について、何かご意見、ご質問等ございましたらご提案ください。よろしくお願

します。

[委員]

小児科医の立場から、少し見当違いの質問になるかもしれませんが、あくまでも例外的に、小児も緊急的には入所できるのかを教えてくださいませんか。

それを知りたくて、年齢の分布がなかったので今回の資料に加えていただきました。20代はおられるということで、あくまでも例外的に、そういう措置がとられる可能性はありますか。

医療的ケア児支援法がもう、施行されておりますし、在宅の子どもたちはレスパイト入院がなかなかできないということがありますので、短期間でも、もしもそういう利用ができればという思いがあります。

それから項目10で、非常用電源のことを書いていただいておりますが、これを在宅にいる子どもの保護者が把握できているのかどうか。実際、この間の風水害の時に、電源に困ったケースがあるんですが、一つは東播磨にある施設が電源を持っていて、そのことは周知を図っているところですけども、こちらの施設は広報できるのか、しても良いのか、その辺のことを確認させていただきたいと思いません。

[部会員]

ご質問ありがとうございます。

18歳未満の利用ということですが、申し訳ございませんが、現時点では18歳未満の利用は想定していない状況です。また、避難場所の受け入れというところですが、避難時につきましては特に年齢制限の方は設けておりません。

場所と電源の提供を想定しており、介助については保護者の方にさせていただけるという認識です。

この避難場所につきましては、養護学校と保健所の要請に協力をしているという形式をとっておりますので、そういった、避難時の注意点や、事前情報といった受付窓口は、養護学校や保健所をお願いをしている状況です。

ですので、事業所の方から受付とか、積極的な広報は現状しておらず、広報につきましても養護学校もしくは保健所を通してというのが実情です。

[会長]

よろしいでしょうか。

その他ございましたら。

[委員]

今、加古川養護学校の話が出ましたので、少し付け加えてお話をさせていただきたいと思いますが、加古川養護学校にも非常用電源がありまして、約8時間自家発電ができるようにはなっていますが、立地場所が加古川の河川沿いにありますので、例えば大雨警報が出てしまうと、なかなか避難所になりえず、また浸水の恐れもあります。

そのようなときに、本校も医療的ケアの必要な子ども、電源の必要な子どもたくさんおりますの

で、希望の有無を学校でとり、そして名簿を提出させていただき、いざというときに、かんのさんを利用させていただくような形をとっています。

もちろん地震等の災害の場合は本校も十分使えると思いますので、そちらの対応はできるようにはなっておりますが、大体7月頃は大雨も多く、そのような時には、やはり保護者の方も非常に不安になられますので、このような取り組みをしていただくととても助かってるということを意見として言わせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

[会長]

他にご質問等ございませんでしょうか。

[委員]

今現在、20名の満床だということですが、いわゆる入居待機者のような方はいらっしゃるのか。また、何名ぐらいいらっしゃるのか、ということと、もう1点、ショートステイに関しては医療的ケアが必要なくても利用できるということですが、これは例えば発達障害自閉症の方、障害が多い方も受け入れ可能か、受け入れが難しい条件の有無について伺いたいと思います。

[部会員]

待機の方ですが、入居の問い合わせは順次ございまして、そのうえで入居のタイミングというところで、(入居を)待てる方がいらっしゃいましたら待機となります。そのような意味では現在、明確な待機者はおりませんが、比較的多くの問い合わせをいただいている状況です。

2点目、短期入所の利用についてですが、やはり医療的ケア、人工呼吸器をつけられた方と同じ空間で生活をしていただきますので、その空間で生活ができる方という条件になります。歩きまわられる方や、呼吸器を触ってしまうようなリスクのある方につきましては、我々の事業所には適さないと考えております。

[会長]

それでは引き続き、お願いします。

[委員]

わたしの方からは、基幹の役割の部分からの視点でご質問させていただけたらと思います。

まず、最後の項目ですが、確か1年前にわたしの方から質問させていただいたかと思いますが、今回、通過型のグループホームとして役割を持っていただけたという話をお聞きして、このようなご回答をいただけてとても嬉しく思います。医療機関から在宅復帰に向けた理想的な流れだとお話を聞いていて思いました。

今回のそのプロセスを踏まえて、例えばかんのさんの方で、困難だった点や、工夫した点など、何か今後につながるようなアドバイス等がありましたら教えていただけたらと思います。

次に、「地域の住民との交流の機会」の件ですが、今は外出の機会を優先して取り組んでいますとお

話をいただきました。

コロナの感染率がまた上がってきている、感染者数が増えてきている状況ですが、今後、感染が収まってきたら、外出以外で、施設として事業所として、地域住民の皆さんと、どのような交流ができればいいといった、具体的なイメージがあるようでしたら、教えていただきたいと思います。

もう一つが、「支援の質の確保」に努めておられる部分です。事故防止委員会や、レクリエーション委員会を立ち上げられたことと、虐待の研修もされていると先ほどのご説明の中でいただきました。

虐待防止委員会であるなど、これから先のことを考えたときに、BCP（事業継続計画）の作成や進捗の状況などありましたら教えていただきたく思います。

#### [部会員]

ご質問ありがとうございます。在宅復帰の事例ですが、かんのに入居される段階から在宅復帰の要望が強い方でございます。実際に施設側としても、在宅復帰が可能ではないかということで吸引の仕方や、在宅で使われる介助用品の選定で、実際にその用具を使つてのケアについて訓練をしていただいて在宅復帰に至ったケースでございます。

やはり難しかった点と言いますと、ご本人が帰れると思う時期、それとご家族が帰ってくると思う時期、事業所としてこれぐらいで帰れるだろうという時期をすり合わせるというところに大変苦勞をしました。

ただ、比較的早めに取り組みができたので、在宅復帰に至ったというところではあります。

そして、先ほど申し上げましたが、他の方でも在宅復帰を希望される方はいらっしゃいますが、何分やはり、急性期等を経てから来られた場合、状態固定というところで、思ったように進まないというジレンマを事業所として抱えているところではあります。

今後そのようなことを鑑みながら、可能であれば在宅復帰という取り組みを継続していきたいと考えております。

続きまして、ボランティアの受け入れというところではあります。地域に開かれたというところは当然我々としても目指していきたいところではあります。

ただ、年齢層や利用者の特性が違いますので、やはり個別的な対応が必要と考えております。

ボランティア等でも、具体的にボランティアの方ができることと、それに対応する利用者さんがいるというマッチングがうまくいけば、順次受け入れていきたいと思っております。集団的なボランティアについては、現状は難しいと考えている状況です。

ただ、開設して2年目が経過したところですが、一つずつ課題を進めていこうということで、まずは、この外出の機会を進めていこうということで今取り組んでいる状況です。

3点目は虐待防止委員会、身体拘束防止を併せて開設時から立ち上げてございまして、職員に虐待の正しい知識を知ってもらおうということで、年数回の研修会の方を実施しております。

また、ご質問のありましたBCP（事業継続計画）の進捗状況というところですが、やはりこちらの方は法人だけではなくグループ法人に様々な事業所がございます。そういったところの連携も必要になってきますので、現在法人として、このBCP（事業継続計画）の取り組みを進めていこうという段階で、まだこれからというところではあります。

[会長]

それでは、他にご質問ありましたらお願いします。

[委員]

この制度の具体的な利用者像について、厚生労働省の資料を見ますと、単身での生活には不安があるため、一定の支援を受けながら、地域の中で暮らしたい方、一定の介護が必要であるが、施設ではなく地域の中で暮らしたい方、施設を退所して、地域生活へ移行したいがいきなりの単身生活には不安がある方というイメージで、わたしはグループホームというと介護保険の認知症対応型のイメージがあるんですが、基本的には、医療的ケアが必要で重度の方が入所されるということはこのグループホームはサービスの念頭に置かれているという理解でよろしいですか。それとも、先ほど冒頭におっしゃられた兵庫県独自の位置づけを厚労省の制度の上に行ったがために医療的などを中心にするというところにシフトしているという理解でよろしいですか。

[部会員]

国の定める基準としては、おっしゃる通り、この日中サービス支援型は、在宅の方、地域での生活を継続する目的で建てられたグループホームの制度ですが、常時介護が必要な方に対応できるよう24時間の介護を配置するように国が基準を定めています。

兵庫県がこの24時間の介護士を看護師という形で、やはり医療的ケアが必要な方の受け入れ先というのが県下でも難しいということで、独自事業として定められて、それに則った医療支援型のグループホームになっておりますので、国の制度に則った利用基準ではなく、兵庫県の制度に則った医療的ケアが必要な方の受け入れ先だというふうに理解していただければと思います。

[委員]

兵庫県でこのグループホームを実施しようと思うと、必ず看護師を配置しなければならないのですか。

[部会員]

兵庫県が独自に看護師の配置を病院基準でいうところの10対1以上で、医療的ケアでも重度の方が何割以上というような基準を設けられておりました、それをクリアする必要がございます。

[会長]

ありがとうございました。

他によろしいでしょうか。

[事務局]

もし、他になれば事務局よりよろしいでしょうか。

本日ご欠席の委員の方から、事前に質問をいただいております、最初の報告の中で、回答が重複することもあるかと思いますが、全て代読させていただきたいと思っております。

まず、3ページの「6 支援の実施、質の確保」についてですが、「外出や余暇活動等」の部分で、買い物以外の外出はどのようなものがありますか。

また、余暇活動の具体例を教えてくださいということです。

次に、同じ項目6「支援の質の確保に努めているか」というところで、「研修会は、事故防止、レクリエーションに関する内容か、講師は外部に依頼されているのか。研修に参加できなかった方への伝達や学びを業務に生かすことなど、実施後の評価について教えてください」とのことです。

続きまして、4ページになりますが、同項目6の最後、「体験的利用の要望に対応しているか」というところですが、「体験利用人数、実人員7名ということでしょうか。延べ118名の体験利用ということは、1名が何日か体験されて、間隔を空けて、段階的に増やして入居されたという解釈で良いでしょうか。」

もう1点、「体験利用から短期入所や入居に繋がっておられるのでしょうか」というご質問です。

続きまして、項目7のところでもご質問いただいております。まず、グループホーム内でどのような日中サービスを提供しているかということになるんですが、「併設の生活介護を利用、利用日以外も、同等のサービスを提供とありますが、具体的な生活介護の内容を教えてください」ということです。

最後になります。同じ項目7の「他の日中活動サービスの利用を妨げていないか」というところで、「ご本人が希望されているサービスを利用されているかなどの評価をどのようにされていますか」ということです。

以上になります。ご回答の方をよろしくお願いいたします。

#### [部会員]

そうしましたら、まず1点目、買い物以外の外出ということですが、季節を感じていただくようなことというのを考えておまして、実績でいいますと初詣に行ったり、あと4月あたりであればお花見や、夜桜を見に行ったりというような外出などもしております。

その他の余暇活動としましては、外出でして、利用者さんの希望も聞きながら、今後の予定になるんですが、野球観戦に行きたいとか、USJに行ってみたいというようなお声も聞いていますので、少し遠方の外出も企画して、外出の機会を増やすことに取り組んでいるような状況でございます。

余暇活動としましては、レクリエーション委員会を中心に実施しておまして先ほども申し上げた通り、これから夏場の時期ですので季節を感じてもらおうということで、夜に花火をするなどの取り組みを企画している状況です。

2点目のご質問ですが、研修会は事故防止、レクリエーション等に関するのとありますが、事故防止や虐待防止はもちろん、先ほど申し上げました、介助の仕方や、疾患に関する理解を深めるなど、多岐にわたって開催しております。昨今の事情ですので、基本的には職員が内部講師役を務めまして、複数日で同じような内容の短めの研修会を実施することで、全職員が参加できるような体制をとっています。

3点目ですが、体験利用人数のところ、実人員が7名の方で118名の方が体験利用されているという実績です。

体験利用の仕方は、1泊2日から始めて、次に1週間というように徐々に伸ばすケースもございます。

すし、最初から体験入居を継続的に利用されて、問題がないのでそのまま入居にして欲しいということで入居になったというようなケースがございます。

次の体験利用の方から、入居に繋がっているのかという、ご質問に関してですが、我々のサービスを知っていただき、双方が納得したうえで入居していただきたいという思いがございますので、可能であれば体験利用のうえ、問題がなければ入居してくださいというスタンスで取り組んでおります。

次に併設の生活介護の利用状況というところでは、生活介護の方は、入浴、食事、リハビリ、レクリエーション等を提供しております。入居者の方は1階に降りてこられ、生活介護を利用されるなど、日々の中で大体、この時間帯にはこのあたりにいるといった風に落ち着かれています。

そのようなことから、この日は生活介護の利用ではないため、下には降りてこないでくださいというような対応はせず、自由に施設内を過ごしてもらっている状況で、そのような意味で、利用日以外についても、同等のサービス提供という表現をさせていただいております。

最後のご質問の、ご本人が希望されているサービスを利用されているかどうかの確認については、申し上げたとおり、体験利用や短期入所を実際に利用していただき、まず問題がないかを納得してから入居をしていただいております。ですので、我々としては提供するサービスを実際に使っていただき、満足したうえで契約になっているという理解を進めておるような状況でございます。

回答の方は以上です。

[会長]

はい、ありがとうございました。

他よろしいでしょうか。

本日はたくさんのご意見を頂戴しました。

いただいた意見を踏まえまして、施設の方に対して後日、協議会から報告するというようにさせていただきます。

それでは続いて議題の2、「各専門部会の令和3年度の活動報告及び令和4年度活動方針について」に関しまして、各専門部会の事務局の基幹相談支援センターよりご報告をお願いします。

議事〔2〕令和3年度各専門部会の活動報告及び令和4年度活動方針の報告  
基幹相談支援センターより報告

《以下、意見交換の内容》

[会長]

報告が終わりました。

まず昨年度は、緊急事態宣言や蔓延防止など、年間を通じてかなり苦しい取り組みではなかったかなと思います。

ただいまの報告について何かご質問等ございましたら、提案してください。

[委員]

質問ですが、相談支援専門部会は12回開催しておられて、他は軒並み1回とかしかされてないですが、何か開催できない特別な事情があったのかを教えてくださいたいです。

また、差別解消部会で検討課題が挙がってこなかったというふうに書かれていますが、何か検討課題を探すなどはされているのかを教えてくださいたいです。特に何も上がってこなかったからやっていないと言うと、あまり部会としての意味がないのかなというふうな気がします。おそらく合理的配慮の問題などたくさんあると思いますので、その辺のあり方も含めて教えてくださいたいです。

[センター]

ご質問ありがとうございます。

まずは、開催回数が違う件についてですが、相談支援専門部会に関しましては、5部会ある中で若干部会の目的が違っていて、相談支援専門部会は、市内の相談支援専門員さんを対象に集まっていたり、どちらかというと連携強化や、情報共有などを中心に行っているような部会になりますので、何かを協議して生み出すというよりも、連携強化のために12回集まり続けることが大事だということで、優先して何とか開催する方向で進めてきました。

だからといって、他の4部会が開催しなくても良いわけではないのですが、一つはやはり開催の予定を立てても、ちょうどそのタイミングで、緊急事態宣言が去年度で3回出たかと思いますが、それと重なり開催ができなかったことも実際にあります。開催予定は立てていましたが、なかなか協議の時間を割くことができず、強行開催ができなかったというのが実情になります。

2つ目の差別解消部会に関しましては、ご指摘の通りで申し訳ありません。

今までの開催の方針でいきますと、何か議題があがった時に招集という前提で進めてきたのが事実ですので、実際に本当に課題があるかないかと言われたら、市内にないはずはないかと思います。

今後の取り組みにあたりましては、その課題をどのような形で回収して、抽出して、それを俎上に載せていくかということも含めて開催をもう一度見直して改めていきたいなと思います。

ありがとうございます。

[委員]

Zoom方式（オンライン）の会議とかされる予定はないのでしょうか。

[センター]

はい、ありがとうございます。

Zoomでの開催を、何度か試みたことはありますが、（開催できなかった理由の）一つは、事務局でZoom環境が整っていなかったというところがあります。

もう一つは、Wi-Fiの環境等もありまして、なかなかこちらが主になって進めることができず、どのように進めようかといういいながら今に至ったのが実情です。



[委員]

それは、予算の問題ですか。

[センター]

電波の問題です。

[委員]

Wi-Fi が届かないというのは電波の問題だと思いますが、もう 2 年も経っているので、予算的な問題はあるかもしれませんが、何かうまくいくように考えていただけたらと思います。

[センター]

はい、ありがとうございます。

館の利用、社協の契約などいろいろ確認のうえ、対応を進めていきたいと思います。

[会長]

社協の事務局長という立場で一言よろしいでしょうか。

2 年前から彼らの試みはあったんですけども、先ほども説明があったようにネット環境ですとか、いろんな環境が整ってないということで、ここ 1 年半ぐらい前から少しずつ改良、改善しているところですので、もう間もなく整うかと思います。

他によろしいでしょうか。

[委員]

失礼します。ご報告ありがとうございました。昨年度はコロナでなかなか活動ができない状況、苦しい状況だったなか、今年度はまた新たな思いでスタートしていかれるというところの意気込みを感じまして、一緒にまたいろんなことができたかと思っています。改めて 1 枚目の、くらし部会のところ、地域生活支援拠点コーディネート事業の部分で、地域生活支援拠点というところはこれからの大事な部分で、地域生活支援拠点は親亡き後をどうするかというところからスタートしていると思いますが、親亡き後という観点からいくと、親が亡くなるというよりは、もしものことがあったり、倒れられたり、コロナに感染したり、様々な理由で、親がケアをできなくなってきたときに、どのように受け入れをしていけるかが重要になってくると思います。

そのような中、先ほど、かんのさんの報告にもありました、体験の場や、受け入れというところで、本当に医療的ケアの方々の暮らしが潤っているなというところを改めて感じる中で、1 点とても嬉しかった話を報告させてもらえたらと思います。

ある医療的ケアが必要な方の親御さんから、受け入れ先がなかなか見つからない中で、今回短期入所を利用することができ、30 年ぶりに働くことができた、と嬉しい報告を受けました。

これは先ほどの話にもありました、医療的ケア児支援法がスタートして、働いている親御さんが仕事を辞めていく現状があり、働く親をどう支えるかといったところも今回の医療的ケア児支援法には絡められています。今回、短期入所を使うことによって、30 年ぶりに 1 日でも働けたという話を聞いて

て、わたしはとても嬉しかったんです。

ご本人さんの思いというところは別にはなりますが、ただ、慣れた環境の中で、短期入所を受けることができたのはご本人さんにとってもよかったのではないかと思います。

今、ヤングケアラーの話が出ていますが、実際にケアをする方たちをどう支援していくか、医療的ケアの方、行動障害の方等いろいろな方のケアをしている方たちのフォローというところを、地域生活支援拠点に絡めながら、またいろいろと一緒に検討ができたらなというのを想像しながら、この資料を読ませていただきました。

あわせて、コロナの感染者が本当に増えておりますので、ご本人がコロナに感染した場合はどうしたらいいのだろうかとか、ケアされている方がコロナに感染したとき、誰も見てくれる人がいなくなったときにどうしたらいいのだろうかというようなところを、地域の中で意見交換して、シミュレーションのようなことができていたら、より安心して暮らすことができるのかなとも思います。

そういった観点からこの地域生活支援拠点といったところで、いろんな意見を交換する場が、今後できたらと思います。またよろしく願いいたします。

以上です。

[会長]

ありがとうございました。これはご意見ということでよろしいですかね。

それでは、この件につきましてはこれまでの内容について、今年度の活動を進めていっていただきたいと思います。よろしく願いします。

議事 [3] その他

《意見交換なし》

3 閉会

以 上